



須佐木駐在所だより

令和 8 年 8 月 号

大田原警察署

0287-24-0110

須佐木駐在所

0287-57-0120

夏季における水難事故防止

- 令和7年中の水難事故
 - ・ 令和7年中は、11件14人(うち7人死亡)の水難事故が発生しました。
 - ・ 過去5年間の水難者47人のうち27人の方が亡くなっていることから、水難事故の特徴は、死に至る危険性が非常に高いところにあります。
- 夏季における水難事故の特徴
 - ・ 夏の時期は水に親しむ機会が増えるため、県内では河川における魚とりや釣り、水遊び中の事故が多発する傾向にあります。
 - ・ 令和7年についても、水難事故11件全てが、5月から9月の間に発生しています。

水難事故を防止するポイント

○ 悪天候時の早期帰宅

- ・ 雨の影響で川は急激に増水します。
- ・ 気象情報や空の様子を確認し、早めの行動を心がけましょう。



○ ライフジャケットの着用

- ・ もしもの時に命を守ってくれるのはライフジャケットです。
- ・ 水辺で遊ぶ時は、必ず着用しましょう。

○ 子どもから目を離さない

- ・ 少し目を離した間に事故が発生しています。
- ・ 子どもから決して目を離さないでください。
- ・ 普段から水辺で遊ぶ危険性について話をしておきましょう。



○ 飲酒後の水遊びは厳禁

- ・ アルコールは、判断力、運動能力を低下させます。
- ・ バーベキューなどで飲酒した状態で川や海に入るのは絶対にやめましょう。

空き巣・忍び込みに注意!!!

現在、大田原市内では、
空き巣（住民不在時に家屋に侵入）
忍び込み（住民在宅時に家屋に侵入）
が連続して発生しています。
同事案が管内で発生しないよう、不審者を見かけた際は110番通報をお願いします。
通報は後になってからでは遅いので
タイムリーな通報をお願いします。

